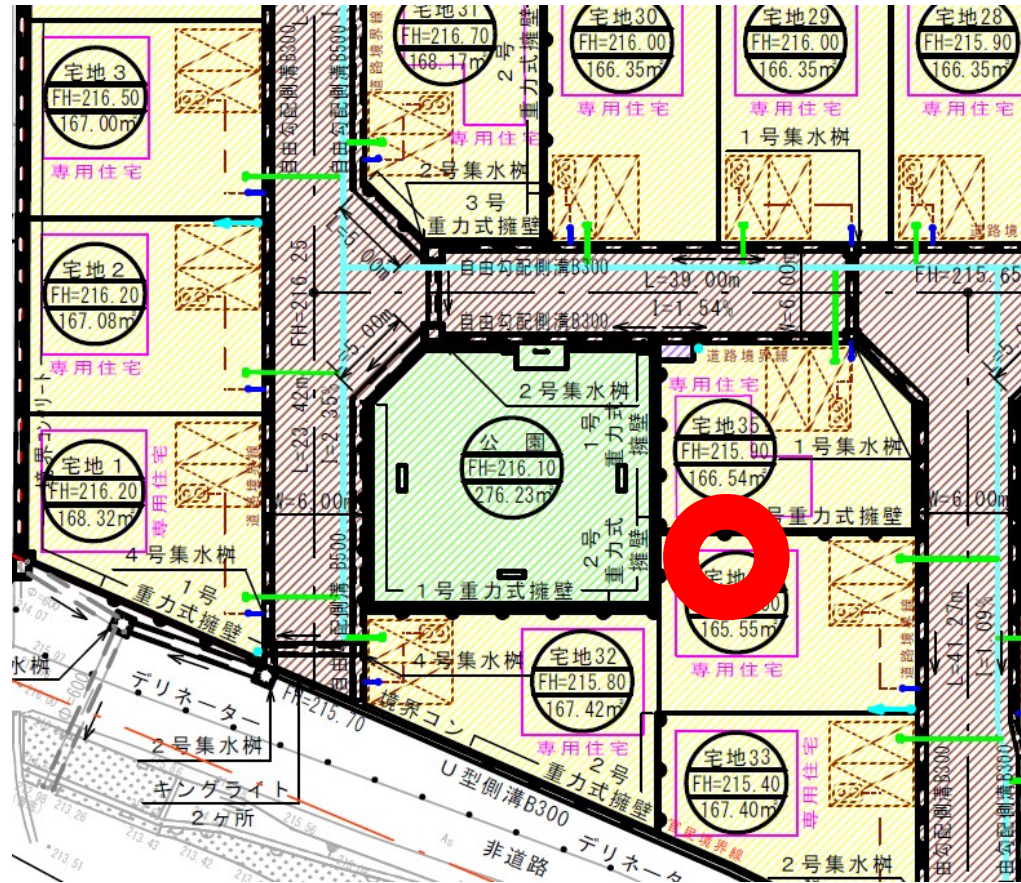
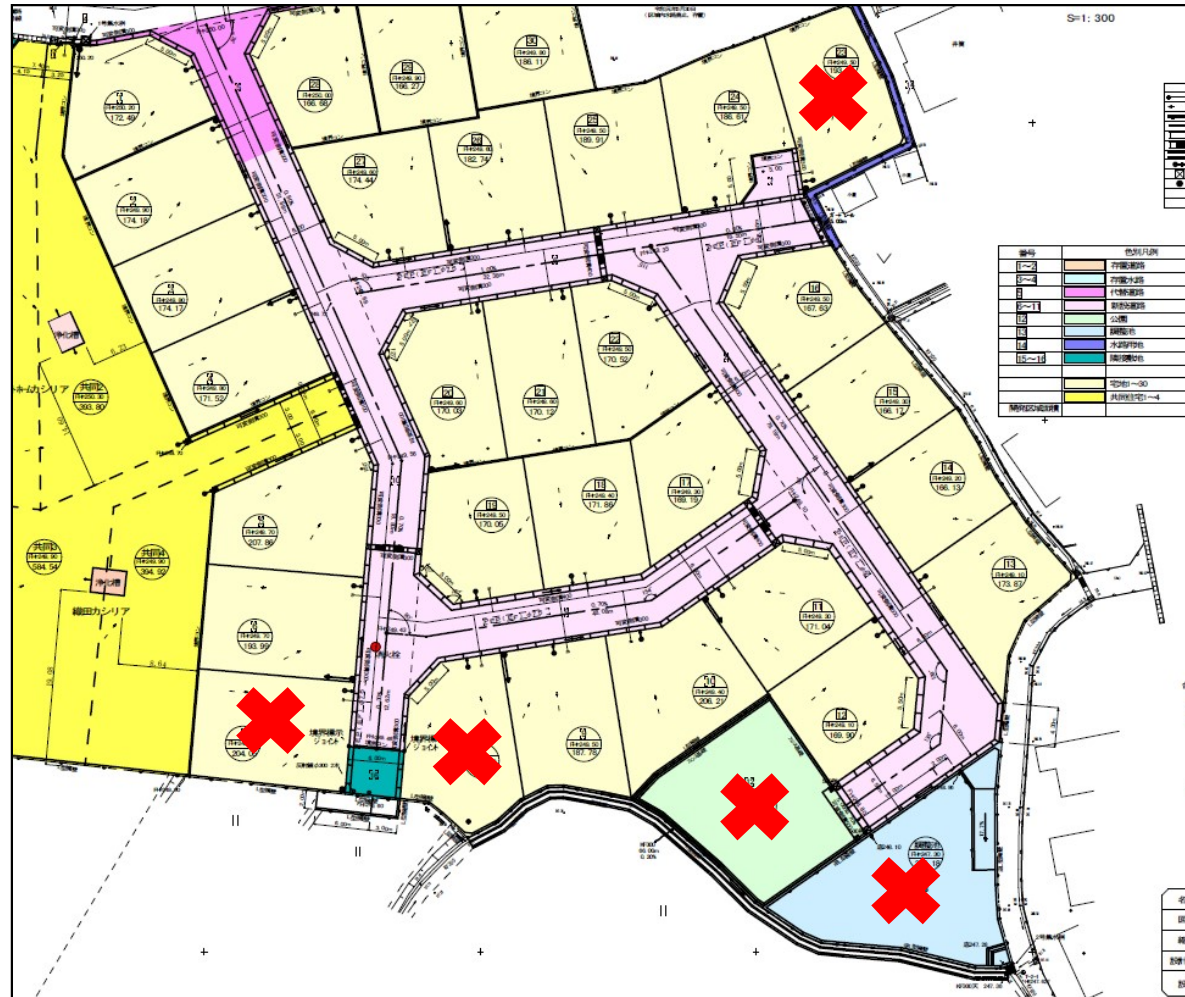


公園の形状はできる限り矩形に近い形とし、凹凸の形状を少なくするようにする。



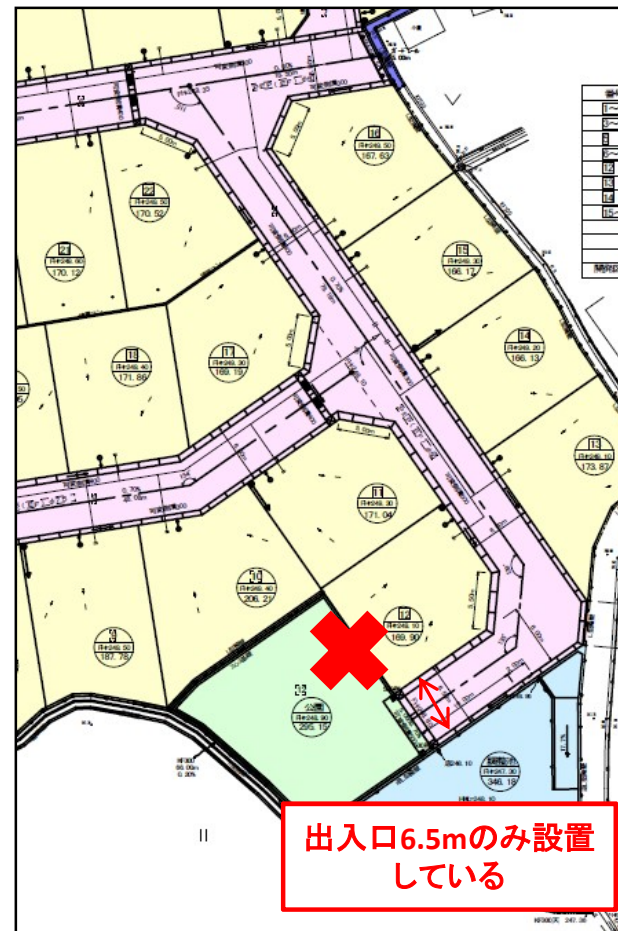
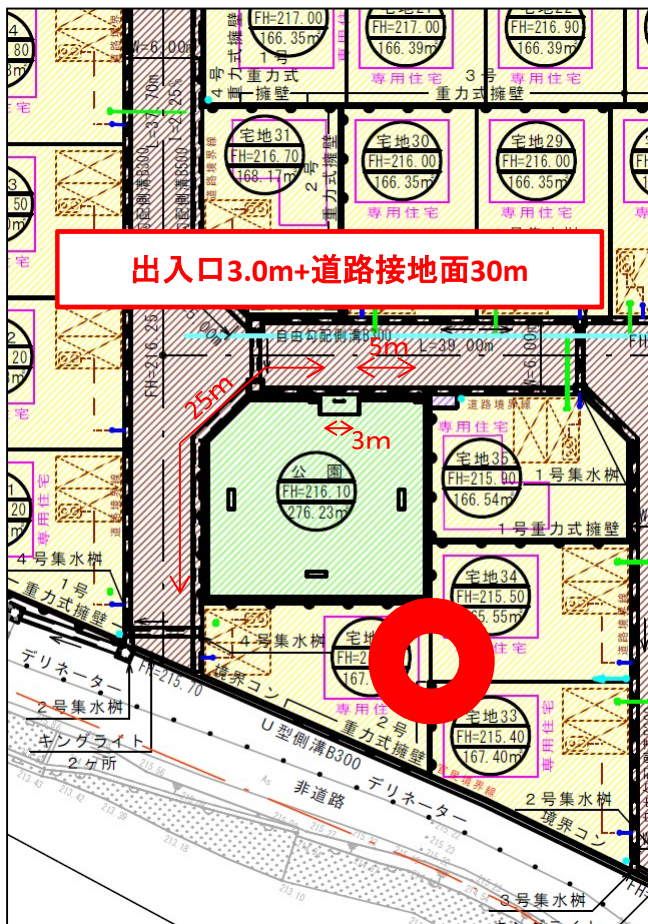
※道路に接している面が8.0m(出入口含む)以上確保されていれば、
ゴミステーションの設置による凹凸は可。
ただし、ゴミステーションは見通しの良い製品とすること。

道路の行き止まりの箇所とならないように設置する。
 (奥に1件以上家があれば良い。)



※周辺からの見通しが良いと判断できる場合等は行き止まりでも可とする場合もあるため、事前に個別相談を行うこと。

出入口3.0m以上且つ、出入口含め道路と8.0m以上接していること。



看板を1基設置すること。

公園利用のルール

1. バイクの乗り入れは禁止です
2. ペットを放すのは禁止です
3. ペットのフンやゴミは必ず各自が家へ持ち帰りましょう
4. 火気の使用（タバコ、たき火、花火含む）は禁止です
5. 騒音等、近隣住民への迷惑となる行為はやめましょう
6. ボール遊びをする時はほかの利用者に注意し、
公園の外にボールが飛び出さないようにしましょう
7. 公園の施設をみんなで大切にしましょう
8. 施設・設備を壊してしまったときはすぐに報告しましょう
9. 公園施設によるもの以外の事故・トラブルについては一切の責任を負いません

東広島市 都市整備課 公園係 082-420-0955

※上記の内容を記載し、高さ70cm以上、横100cm以上で樹脂製・金属製等の耐久性のある材質とすること。